

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費について

消費税率（国・地方）が、平成26年4月1日より5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

令和4年度匝瑳市一般会計決算における社会保障施策経費への充当については、次のとおりです。

・歳入	引き上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）	462,478千円
・歳出	社会保障4経費その他社会保障施策に要した経費	5,873,493千円

【社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

区分	款	項	目	R4決算額	財源内訳					主な事業等
					特定財源			一般財源	うち、地方消費税交付金（社会保障財源化分）	
					国県支出金	地方債	その他			
社会福祉	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	1,177,175	854,831		20,514	301,830	47,794	重度心身障害者（児）医療給付改善事業、自立支援給付事業、地域生活支援事業など
			3 ふれあいセンター費	20,206		152	20,054	3,176	ふれあいセンター管理費	
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	147,590	3,373		9,872	134,345	21,273	老人保護措置費、在宅高齢者福祉事業、シニアクラブ活動助成事業など
			2 後期高齢者医療費	401,889			33,820	368,069	58,283	後期高齢者医療広域連合事業
		3 児童福祉費	1 児童福祉総務費	801,745	510,120		11,052	280,573	44,428	児童手当支給事業、つどいの広場事業、障害児支援給付事業、マザーズホーム運営事業など
			2 保育所費	866,841	573,531	8,800	28,935	255,575	40,469	市立保育所管理費、施設型給付事業、保育士配置改善事業など
		4 生活保護費	2 扶助費	590,048	451,549		6,484	132,015	20,904	生活扶助費、住宅扶助費、介護扶助費、医療扶助費など
保健衛生	4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	672,988	28,168		306	644,514	102,057	病院会計助成事業、子ども医療費助成事業、未熟児養育医療給付事業など
			2 予防費	233,208	122,577		4,078	106,553	16,872	予防接種事業、救急医療機関整備事業、妊婦・乳児委託健康診査事業、乳幼児健康診査事業など
			3 健康づくり費	64,535	2,214		3,430	58,891	9,325	がん検診事業、食生活改善推進事業、歯周病検診事業、骨粗しょう症予防検診事業など
社会保険	3 民生費	1 社会福祉費	1 社会福祉総務費	235,582	162,424			73,158	11,584	国民健康保険特別会計繰出金
		2 老人福祉費	1 老人福祉総務費	551,486	33,947			517,539	81,951	介護保険特別会計繰出金
			2 後期高齢者医療費	110,200	82,650			27,550	4,362	後期高齢者医療特別会計繰出金
合計				5,873,493	2,825,384	8,800	118,643	2,920,666	462,478	

※ 人件費、事務費及び基金積立金については控除しています。

※ 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、事業に要した一般財源の比率に応じて充当しています。